

貿易証明申請者 各位

福岡商工会議所

【重要】貿易関係証明発給手数料等の改定について (2026 年 4 月 1 日実施)

平素より、福岡商工会議所の貿易関係証明発給事業をご利用いただきありがとうございます。当所における貿易関係証明発給手数料等につきまして、長年にわたり価格を据え置いてまいりましたが、各種申請内容の高度化・複雑化による審査事項の増大、ならびに審査・運営に係る各種経費の高騰等に伴い、この度、やむを得ず下記のとおり改定させていただく運びとなりました。

今後も円滑な貿易関係証明発給体制の維持に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日 : 2026 年 4 月 1 日 (水) 窓口申請 : 同日 発給 分より
オンライン申請 : 同日 申請 分より

2. 改定対象 : 貿易関係証明各種手数料 (いずれも消費税 10%込の料金です。)

	福岡商工会議所会員事業所	非会員事業所
(1) 発給手数料 (1 件あたり)	現行 1,100 円 → 1,650 円	現行 2,200 円 → 3,300 円
※窓口発給・オンライン発給ともに同料金です。 ※3 月中の発給申請であっても、審査で保留後に再度発給申請された 日付が 4 月 1 日以降の場合には、新料金が適用されます。 実際の適用金額は、 【窓口申請の場合】窓口で個別にご確認ください。 【オンライン申請の場合】決済画面にて個別にご確認ください。		
(2) 貿易関係証明 申請業者登録料 (有効期間 2 年)	現行 0 円 → 0 円 (変更なし)	現行 5,500 円 → 16,500 円
(3) 原産地証明書 用紙代	最低販売枚数の単位を変更いたします。 最低販売枚数単位 現行バラ 10 枚 (110 円) → 1 包 100 枚 (1,100 円) ※1 枚当たりの価格は変更なし。会員・非会員ともに同額です。	

3. その他

当所会員に未加入の事業所様は、ぜひご入会をご検討ください。

【福岡商工会議所入会のご案内】 <https://www.fukunet.or.jp/membership/>



以上